

# 令和元年度 決算の概要について

令和2年10月

袖ヶ浦市 企画財政部 財政課

## ●はじめに

袖ヶ浦市の令和元年度決算については、会計年度終了後、決算及び附属書類を調製して監査委員の審査に付した後、令和2年9月議会において認定を受けました。

決算の詳細な内容については、「決算書」及び「歳入歳出決算に係る主要施策の成果等に関する説明書」に記載しておりますが、これらの概要を簡潔に、よりわかりやすく解説した「令和元年度 決算の概要について」を作成しました。

この冊子が、本市の財政状況に興味を持っていただく機会や、より深く理解していただく一助となれば幸いです。

### 注 意

- 決算額は本来、円単位まで表記するものですが、見やすさ、分かりやすさを重視し、本文中の各表、各グラフについては、それぞれ1万円単位、百万円単位、1億円単位のいずれかで表記しています。
- 表記未満の端数については、原則として項目ごとに四捨五入処理しています。したがって、合計額・差引額欄の数値と、各項目数値の合計・差し引きが一致しない場合があります。

## ●目 次

|   |                 |    |
|---|-----------------|----|
| 1 | 各会計の決算状況について    | 1  |
| 2 | 一般会計の歳入決算状況について | 5  |
| 3 | 一般会計の歳出決算状況について | 10 |
| 4 | 市債（借入金）の残高について  | 17 |
| 5 | 基金（貯金）の残高について   | 19 |
| 6 | 財政運営の状況について     | 21 |
|   | （1）財政力指数の状況     | 21 |
|   | （2）経常収支比率の状況    | 23 |
| 7 | おわりに            | 24 |

## 1 各会計の決算状況について

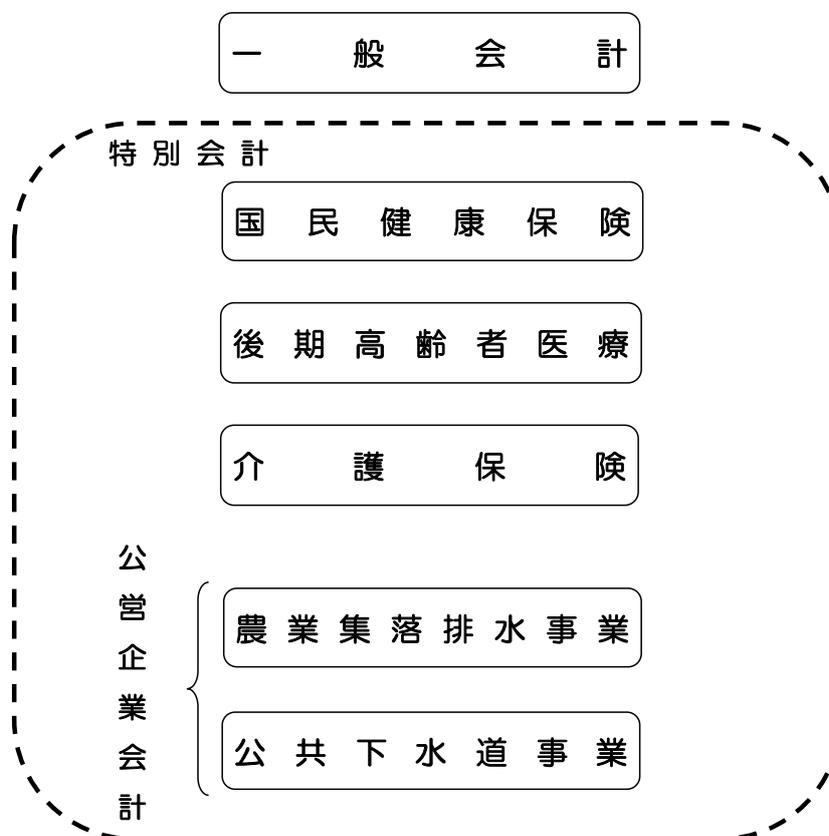
地方自治体の行う仕事の範囲は幅広く、様々な分野にわたっています。そのため、会計経理についても、次のとおり一般会計と特別会計に区分しています。

**一般会計**…高齢者や障がい者及び児童等に係る福祉、道路や公園の整備、教育、ごみ処理、予防接種の実施など市民の皆さんの生活全般にわたる収入・支出を経理する基本的な会計です。

**特別会計**…特定の事業を行う場合等、特定の収入をもって、特定の支出に充て、一般の収入・支出と区分して経理する必要がある場合に設けられるもので、本市には5つの特別会計があります。

このうち、農業集落排水事業、公共下水道事業の2会計については、民間企業と同様、料金収入によってサービスを提供し経営を行っていることから、公営企業会計と呼ばれています。なお、水道事業については、平成31年4月から、かずさ水道広域連合企業団に引き継いでいます。

### 袖ヶ浦市の会計区分



## 各会計の令和元年度決算

| 会 計 区 分     | 歳 入             | 歳 出        | 差 引        | 翌年度繰越財源   | 実質収支       |           |
|-------------|-----------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|
| 一 般 会 計     | 261億4,078万円     | 241億352万円  | 20億3,725万円 | 6億859万円   | 14億2,866万円 |           |
| 特 別 会 計     | 国 民 健 康 保 険     | 67億8,054万円 | 62億5,467万円 | 5億2,587万円 |            | 5億2,587万円 |
|             | 後 期 高 齢 者 医 療   | 6億4,597万円  | 6億4,509万円  | 88万円      |            | 88万円      |
|             | 介 護 保 険         | 40億7,246万円 | 39億9,606万円 | 7,639万円   |            | 7,639万円   |
| 公 営 企 業 会 計 | 農 業 集 落 排 水 事 業 | 2億1,553万円  | 2億1,201万円  | 352万円     |            | 352万円     |
|             | 公 共 下 水 道 事 業   | 13億2,148万円 | 13億315万円   | 1,834万円   |            | 1,834万円   |

### 解 説

各会計とも、歳入決算額から、歳出決算額及び翌年度繰越財源を引いた実質収支額は黒字となっており、赤字の会計はありません。

また、毎年、一般会計から各特別会計にお金を繰り出していますが、その額は下の表のとおりとなっています。

これらの繰出金等については、一般会計が本来負担すべき経費として定められているものが中心ですが、一部、特別会計の事業遂行に必要な財源が不足するものを補てんしているものがあります。

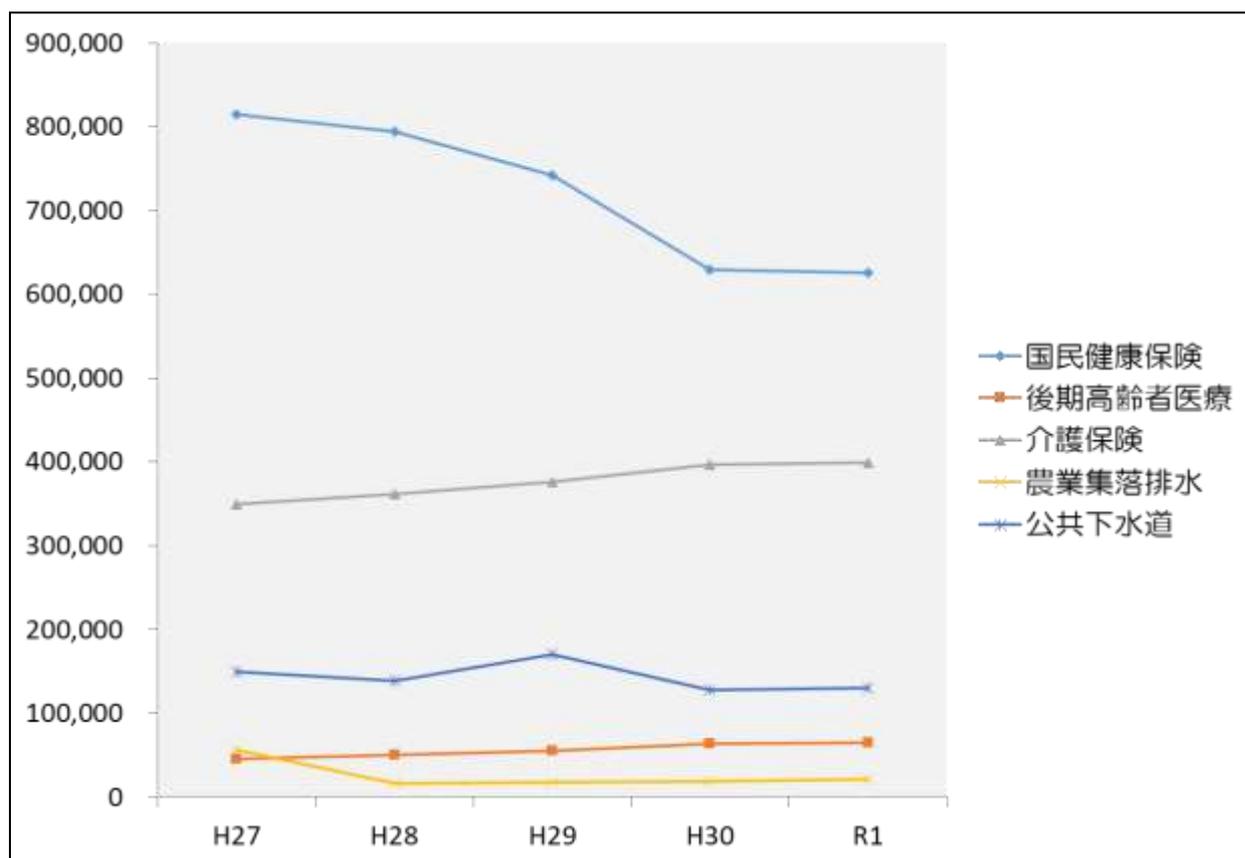
### 一般会計から特別会計への繰出金等（令和元年度）

| 会 計 名         | 繰出金等の額      |           |
|---------------|-------------|-----------|
| 国 民 健 康 保 険   | 5億2,423万円   |           |
| 後 期 高 齢 者 医 療 | 1億3,054万円   |           |
| 介 護 保 険       | 6億5,782万円   |           |
| 公 営 企 業 会 計   | 農 業 集 落 排 水 | 1億6,940万円 |
|               | 公 共 下 水 道   | 6億2,739万円 |
| 合 計           | 21億937万円    |           |

## 特別会計 歳出（支出）決算額の推移

(単位：万円)

| 区 分     | H27       | H28       | H29       | H30       | R1        |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 国民健康保険  | 814,452   | 794,461   | 741,780   | 629,860   | 625,467   |
| 後期高齢者医療 | 45,762    | 49,666    | 55,471    | 63,039    | 64,509    |
| 介護保険    | 349,392   | 362,145   | 375,941   | 397,011   | 399,606   |
| 農業集落排水  | 56,116    | 16,825    | 17,535    | 18,532    | 21,201    |
| 公共下水道   | 149,790   | 139,026   | 169,937   | 128,016   | 130,315   |
| 合 計     | 1,415,512 | 1,362,123 | 1,360,664 | 1,236,458 | 1,241,098 |

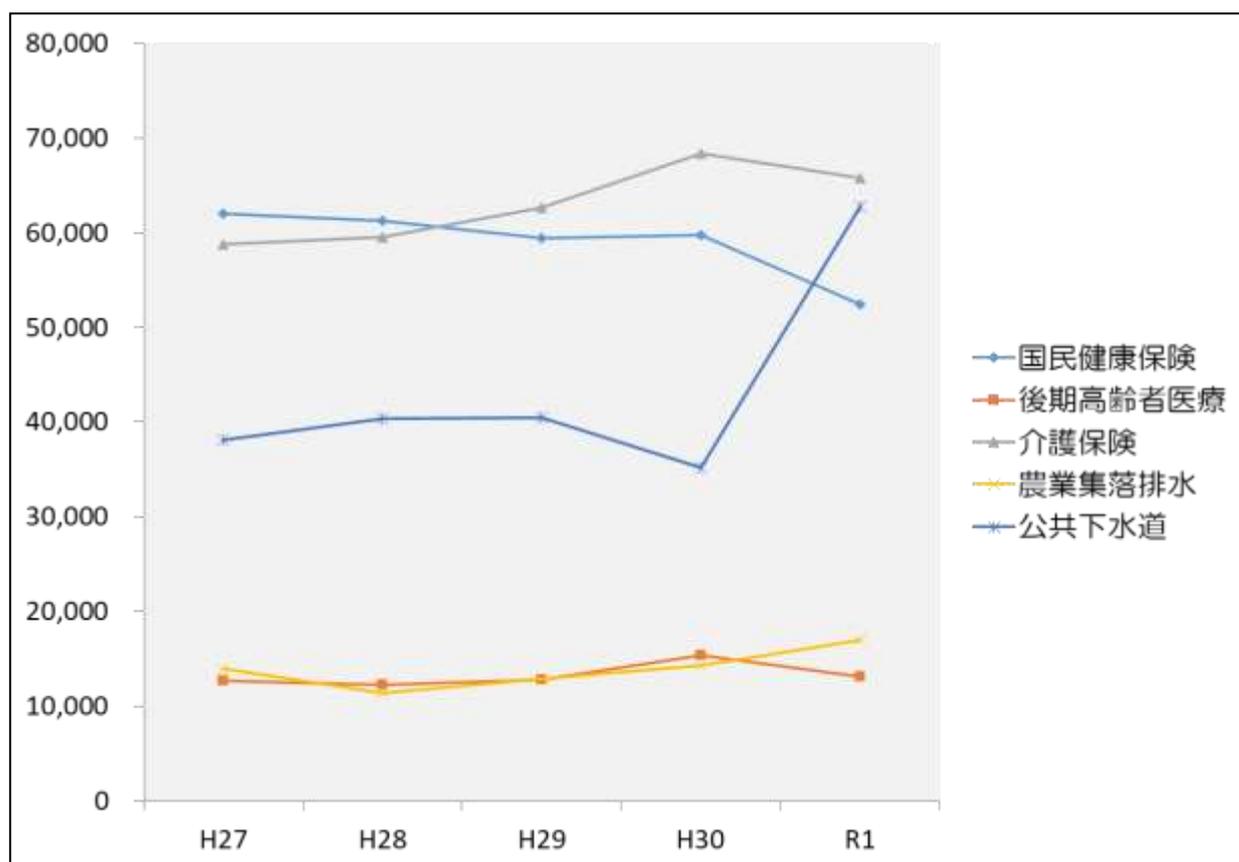


特別会計の歳出決算額の推移をみると、介護保険、後期高齢者医療などのいわゆる社会保障関係の特別会計の歳出決算額が年々増加傾向を示していることがわかります。これには、医療技術の高度化などに伴う医療費の増加や、高齢化の進行による介護サービス受給者数の増加などが背景にあると考えられます。このような傾向は全国でも同様であり、本市においても今後も続いていくものと思われます。

## 一般会計からの繰出金等の推移

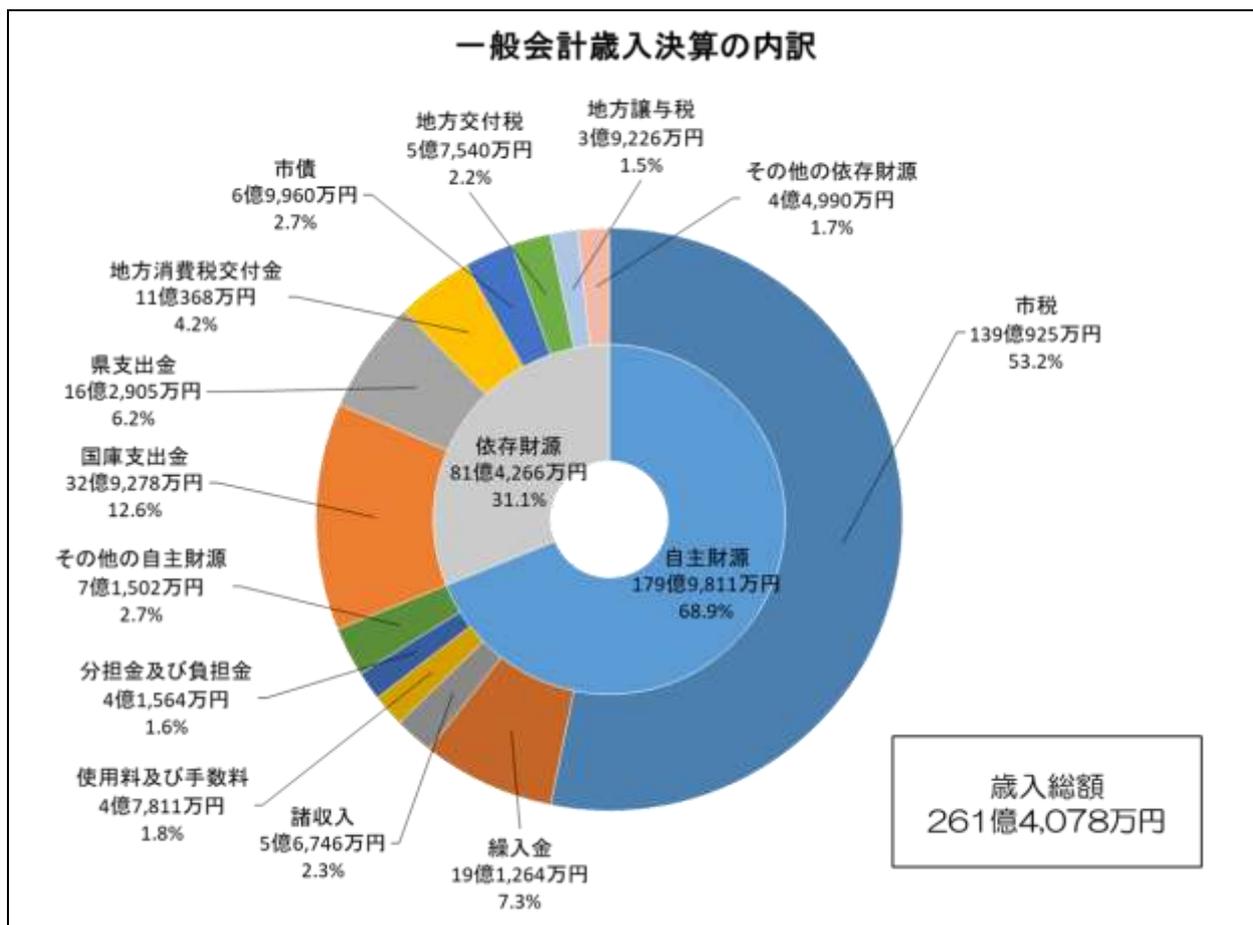
(単位：万円)

| 会 計 名   | H27     | H28     | H29     | H30     | R1      |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 国民健康保険  | 61,995  | 61,204  | 59,444  | 59,717  | 52,423  |
| 後期高齢者医療 | 12,643  | 12,259  | 12,788  | 15,310  | 13,054  |
| 介護保険    | 58,744  | 59,483  | 62,618  | 68,372  | 65,782  |
| 農業集落排水  | 14,000  | 11,400  | 12,900  | 14,300  | 16,940  |
| 公共下水道   | 38,094  | 40,400  | 40,500  | 35,200  | 62,739  |
| 合 計     | 185,476 | 184,746 | 188,250 | 192,898 | 210,937 |



一般会計から各特別会計に繰出した金額の推移では、公共下水道会計への繰出金が大きく増加しました。これは、資本費平準化債（建設改良費の財源に充てるために起こした地方債の元金償還金に係る公営企業債）の借入を行わなかったこと、また、令和2年度から地方公営企業法が適用されることに伴い基準外繰出金が増加したためです。

## 2 一般会計の歳入決算状況について



一般会計の令和元年度歳入決算の総額は、261億4,078万円でした。

歳入は、市税などのように市町村が自主的に収入できる「自主財源」と、国庫支出金などのように国や都道府県などにより定められた額を交付される「依存財源」とに大きく分けることができます。一般的に自主財源の占める比率が高いほど望ましい財政状況であるといわれ、袖ヶ浦市の令和元年度決算では、歳入のうち自主財源の占める比率が68.9%となり比較的高い水準となっています。

### 【自主財源】

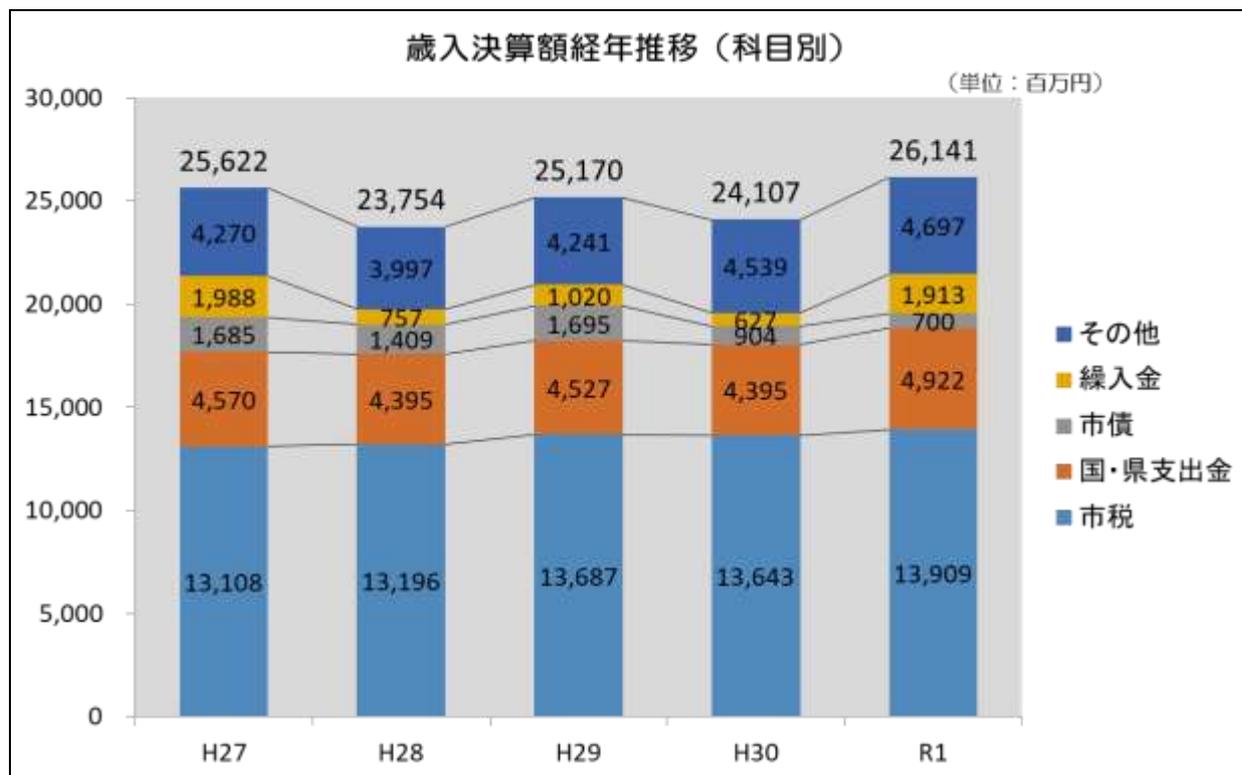
- ・市 税：個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税
- ・繰入金：基金から繰り入れたお金
- ・諸収入：市税の延滞金、預金利子、貸付金の元利収入、その他雑入など
- ・使用料及び手数料：公共施設の使用料、住民票交付手数料など
- ・分担金及び負担金：法律や条例に基づき、利益を受ける人にその費用の一部を負担してもらうお金
- ・その他の自主財源：繰越金や財産収入、寄附金

### 【依存財源】

- ・国庫支出金：市の事業に対し国から交付されたお金
- ・県支出金：市の事業に対し県から交付されたお金
- ・地方消費税交付金：地方消費税の一部が県から交付されたお金
- ・市債：銀行や国から長期に借り入れたお金
- ・地方交付税：一定の基準により国から交付されるお金
- ・地方譲与税：国が徴収した特定の税から分配されたお金
- ・その他の依存財源：地方特例交付金、利子割交付金など

## 歳入決算額の推移

次に、歳入決算額の年度間の経年推移は以下のとおりです。



令和元年度の歳入総額は、前年度と比較して20億3千4百万円増加しています。この主な要因は、台風15号・19号をはじめとした一連の災害に係る復旧事業を行うため、財政調整基金を大きく繰り入れたためです。

また、歳入の大半を占める市税収入は、139億9百万円となり、昨年度と比較し2億6千6百万円増加しました。

## 歳入決算額のみかた

歳入決算額の見方としては、上述した歳入の種類（歳入科目）に基づいたものが一般的ですが、他にも、

- ① 経常的な収入か、臨時的な収入か
- ② 一般財源収入か、特定財源収入か
- ③ 自主財源収入か、依存財源収入か

といった点に着目した見方・分析方法があります。以下、それぞれの見方の場合の決算額をお示しします。

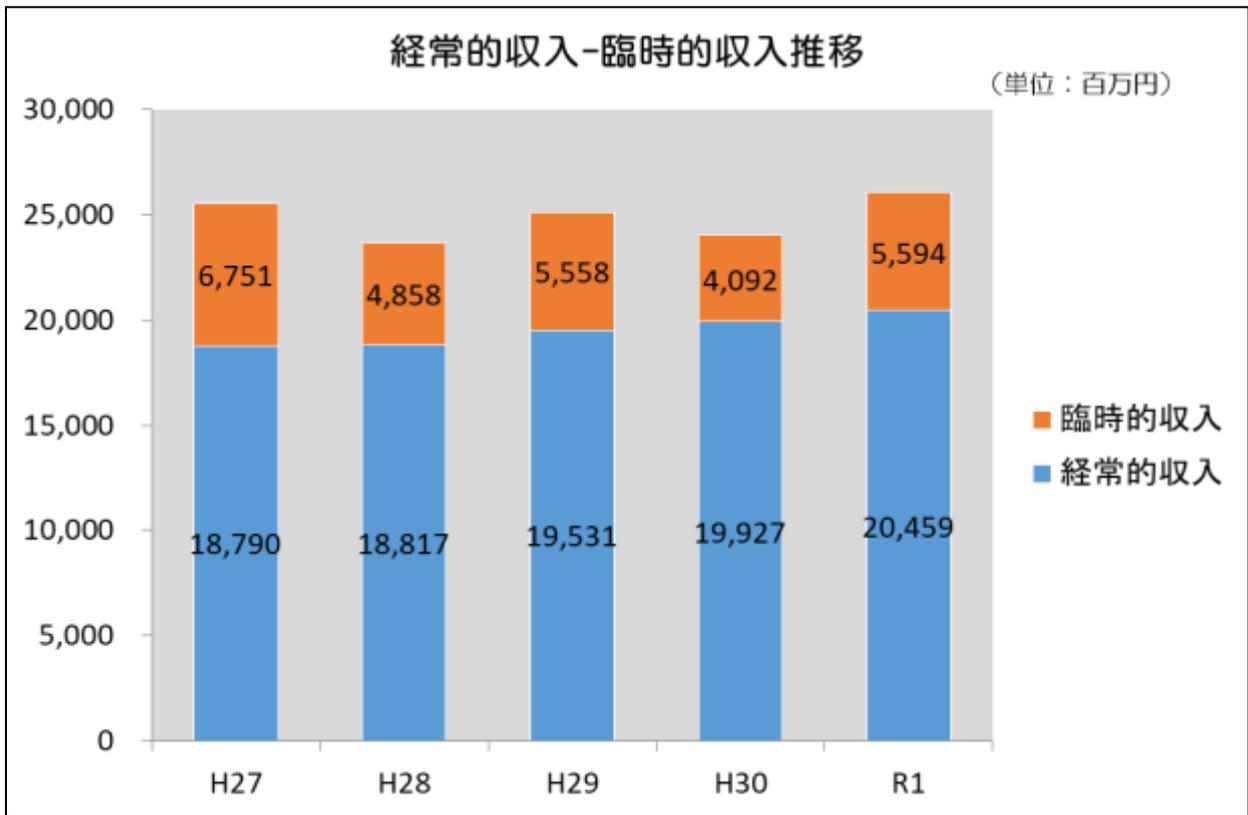
（注意：この項の決算額については、全国的な調査である「地方財政状況調査」の金額を用います。調査の統一したルールに基づき、一部の経費について一般会計から特別会計に振り替える等の措置をしておりますので、前述の決算額と、金額が一致しない場合があります。）

“用語の解説”

- ①「経常的収入」とは毎年度継続して入ってくる収入のことです。「臨時的収入」とは文字どおり、毎年度継続して収入されない臨時的な収入のことです。
- ②「一般財源」とは、市税のようにあらかじめ使い道が定められていない財源のことです。「特定財源」とは、国・県支出金のようにあらかじめ、使い道が定められている財源のことです。

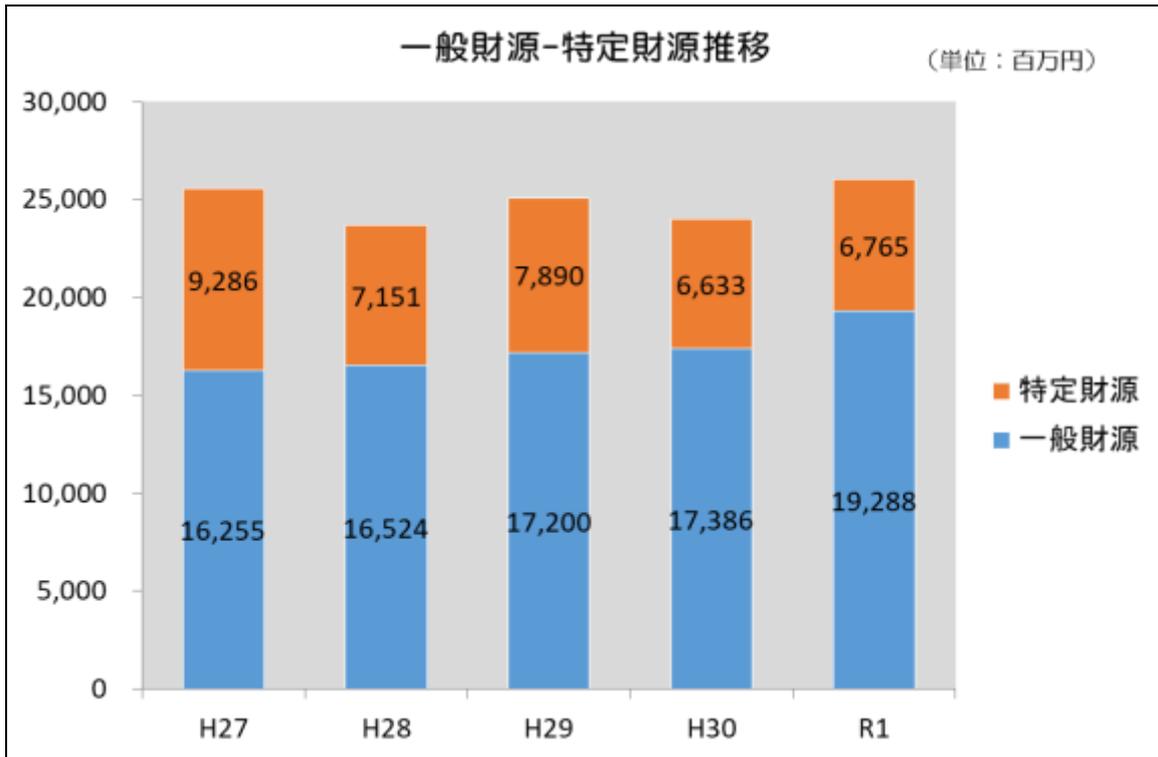
令和元年度 一般会計決算額（3つの見方）経年推移

3つの見方について、経年推移を見てみると、以下のとおりとなります。

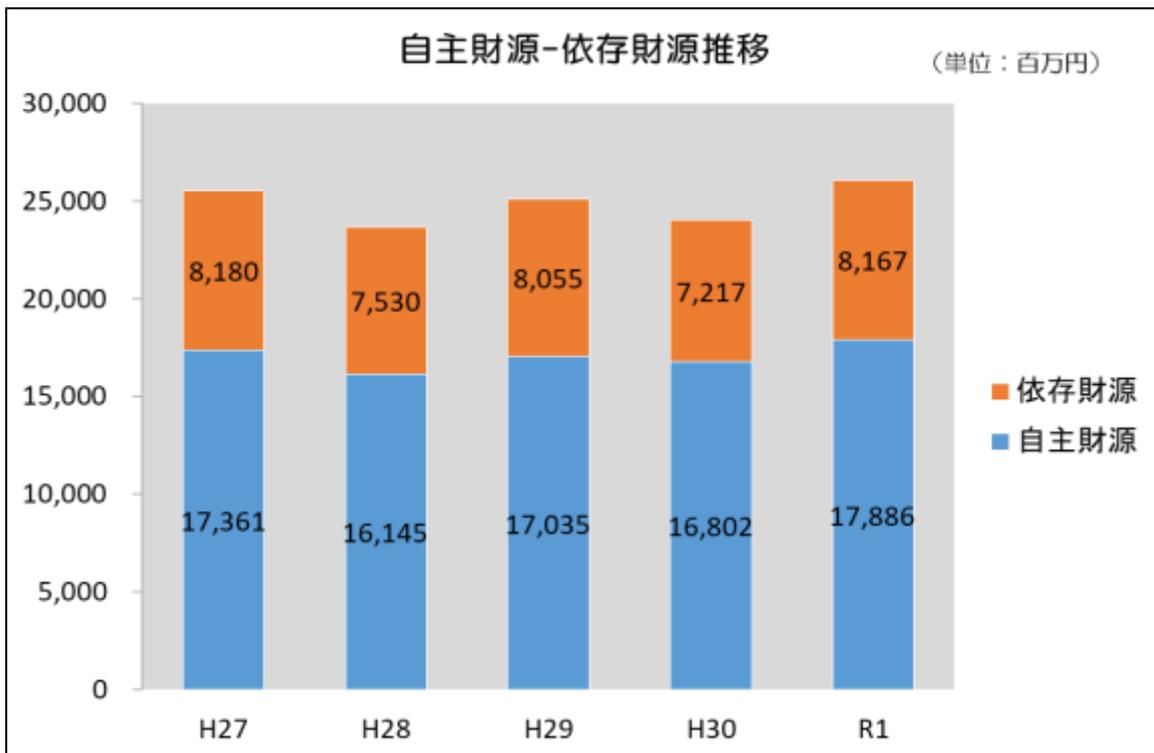


「経常的収入-臨時的収入」の推移を見ると、平成27年度から令和元年度まで経常的収入は増加傾向にあります。令和元年度は前年度と比較して5億3千2百万円増加し、204億5千9百万円となっています。

また、臨時的収入はその名称が示すように年度間の増減が大きい収入です。令和元年度は、台風15号等に伴う災害復旧事業に係る繰入金や地方交付税が大きく増加したため、昨年度と比較し、15億2百万円増加しました。



「一般財源-特定財源」という面から見てみると、公共事業等の増減の影響を受け、国県支出金や市債などの特定財源が増減しています。一般財源の総額については4年連続で増加となりました。



「自主財源-依存財源」という面でも、国県支出金、市債に代表される依存財源が年度により大きく増減していることが確認できます。市町村が自主的に収入できる自主財源は増加となりました。

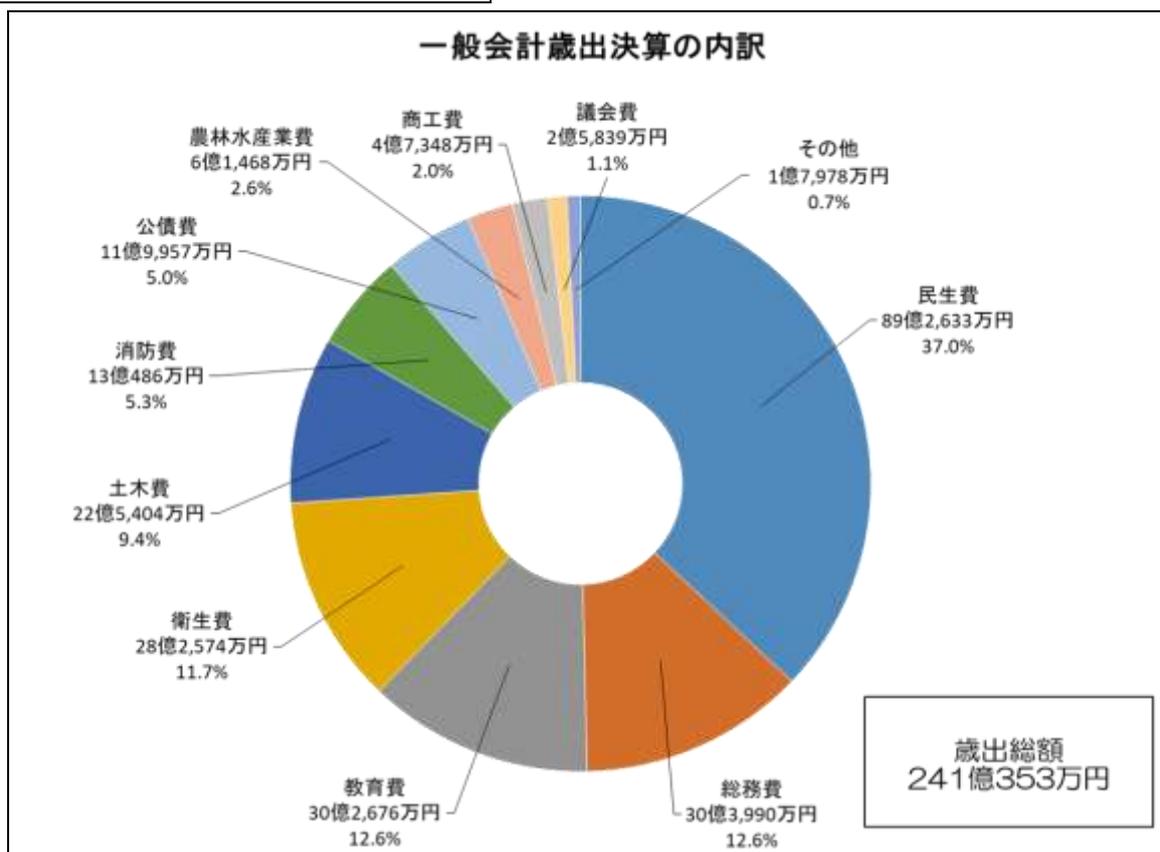
ここで、最も望ましい収入について、「3つの見方」を視点にして考えてみると、

- 使い道が決められておらず、自由に使えること（＝一般財源であること）
- 他をあてにするのではなく、自らの権限で収入できること  
（＝自主財源であること）
- 毎年安定的に収入できること（＝経常的収入であること）

であることが分かります。

本市では、令和元年度は一般財源、経常的収入ともに増加となりました。しかし、歳入の柱となる市税が大きく伸びることは期待できないため、歳入全体としては厳しい状況が続くと考えられます。

### 3 一般会計の歳出決算状況について



一般会計の令和元年度歳出決算の総額は、241億353万円でした。

歳出の行政目的別の割合を示したのが上記の円グラフです。令和元年度に一番大きな割合を占めたのは、主に福祉に係る費用を支出する民生費で、89億2,633万円（37%）となりました。続いて、市役所の管理・運営や自治会助成、徴税事務費などを支出する総務費が30億3,990万円（12.6%）、幼稚園や小・中学校、公民館等の管理・運営に係る費用を支出する教育費が30億2,676万円（12.6%）、と続きます。

次頁からは令和元年度に行った主な事業を掲載しています。

- ・民生費：児童・障がい者・老人福祉、生活保護、保育所運営費など
- ・総務費：市役所の管理・運営、自治会助成、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査費など
- ・教育費：幼稚園、小・中学校、公民館、図書館、博物館、スポーツ施設等の建設、管理、運営、文化財保護費など
- ・衛生費：各種健診、予防接種、ごみ処理、公害対策費など
- ・土木費：道路・橋・河川・公園・駐車場、市営住宅の管理、都市計画、土地区画整理事業費など
- ・消防費：消防署・消防車の管理・運営、防火・消火、救急救命活動費など
- ・公債費：市の借入金（市債）の返済
- ・農林水産業費：農業・林業・水産業振興費
- ・商工費：商工振興、観光振興、消費者対策費など
- ・議会費：議員人件費、議会活動費など
- ・その他：災害復旧、労働対策費

## 令和元年度の主な事業

ここでは、令和元年度に市の一般会計で行った主な事業をお知らせします。

### 民生費

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| ▼児童手当支給事業                            | 10億6,490万円 |
| 家庭における生活の安定及び児童の健全な育成を目的に児童手当の支給を行う  |            |
| ▼介護給付費等支給事業                          | 8億 810万円   |
| 障がい者の自立した生活を支援するため介護給付費を支給する         |            |
| ▼生活保護費                               | 7億3,724万円  |
| 生活に困窮する世帯に対し生活扶助や医療扶助などの生活保護費の支給を行う  |            |
| ▼私立保育所児童委託事業                         | 7億2,102万円  |
| 市内の私立保育所に運営費を支弁し、保育を必要とする乳児又は幼児を保育する |            |
| ▼介護保険特別会計繰出金                         | 6億5,782万円  |
| 一般会計から介護保険特別会計への繰出金                  |            |

### 総務費

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| ▼庁舎整備事業                             | 1億6,477万円 |
| 庁舎整備基金への積立、庁舎整備工事事業者選定支援委託料など       |           |
| ▼庁舎管理費                              | 9,066万円   |
| 市庁舎の維持管理経費（光熱水費、管理委託料）など            |           |
| ▼戸籍・住民基本台帳事務費                       | 6,328万円   |
| 戸籍や住民基本台帳等の記録・管理、各種証明書や旅券等の交付等に係る費用 |           |

### 教育費

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ▼共同調理事業                  | 2億9,263万円 |
| 市内小中学校の給食調理に係る費用         |           |
| ▼臨海スポーツセンター管理事業          | 1億4,492万円 |
| 臨海スポーツセンターの指定管理料など       |           |
| ▼給食センター運営費               | 1億3,086万円 |
| 学校給食調理業務等委託料など           |           |
| ▼小学校施設管理事業               | 1億 399万円  |
| 小学校の維持管理経費（光熱水費、管理委託料）など |           |
| ▼市民会館外壁屋根改修事業            | 8,976万円   |
| 市民会館中ホール棟外壁屋根等改修工事費など    |           |

## 衛生費

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| ▼ごみ処理事業                         | 10億8,916万円 |
| かずさクリーンシステムへのごみ処理委託料、ごみの収集委託料など |            |
| ▼保健衛生関係機関負担金等事務費                | 2億4,252万円  |
| 君津中央病院への負担金など                   |            |
| ▼ごみ処理施設長寿命化事業                   | 1億9,744万円  |
| ごみ処理施設のクレーン更新工事費、破砕機更新工事費       |            |
| ▼健康づくり支援センター管理事業                | 1億8,234万円  |
| 健康づくり支援センター（ガウランド）の指定管理料など      |            |

## 土木費

|                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| ▼公共下水道事業特別会計繰出金                   | 6億2,739万円 |
| 一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金            |           |
| ▼公園緑地管理事業                         | 2億2,649万円 |
| 公園・緑地の維持管理のための指定管理料など             |           |
| ▼道路維持管理事業                         | 1億7,162万円 |
| 道路及び道路施設（側溝等）の維持管理（修繕、清掃等）に係る費用など |           |
| ▼緑地・街路樹維持管理事業                     | 9,936万円   |
| 緑地・街路樹の維持管理のための委託費など              |           |

## 消防費

|                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| ▼消防団活動運営事業                      | 5,487万円 |
| 地域の防災活動の中心となる消防団への報酬及び活動運営交付金など |         |
| ▼無線県域及び共同指令センター運営事業             | 5,400万円 |
| ちば消防共同指令センター運用経費に係る負担金など        |         |
| ▼消防用車両購入事業                      | 4,131万円 |
| 高規格救急自動車1台（平川消防署配備）の更新          |         |
| ▼消防団詰所建設事業                      | 3,501万円 |
| 第8分団詰所建設工事費など                   |         |

## 農林水産業費

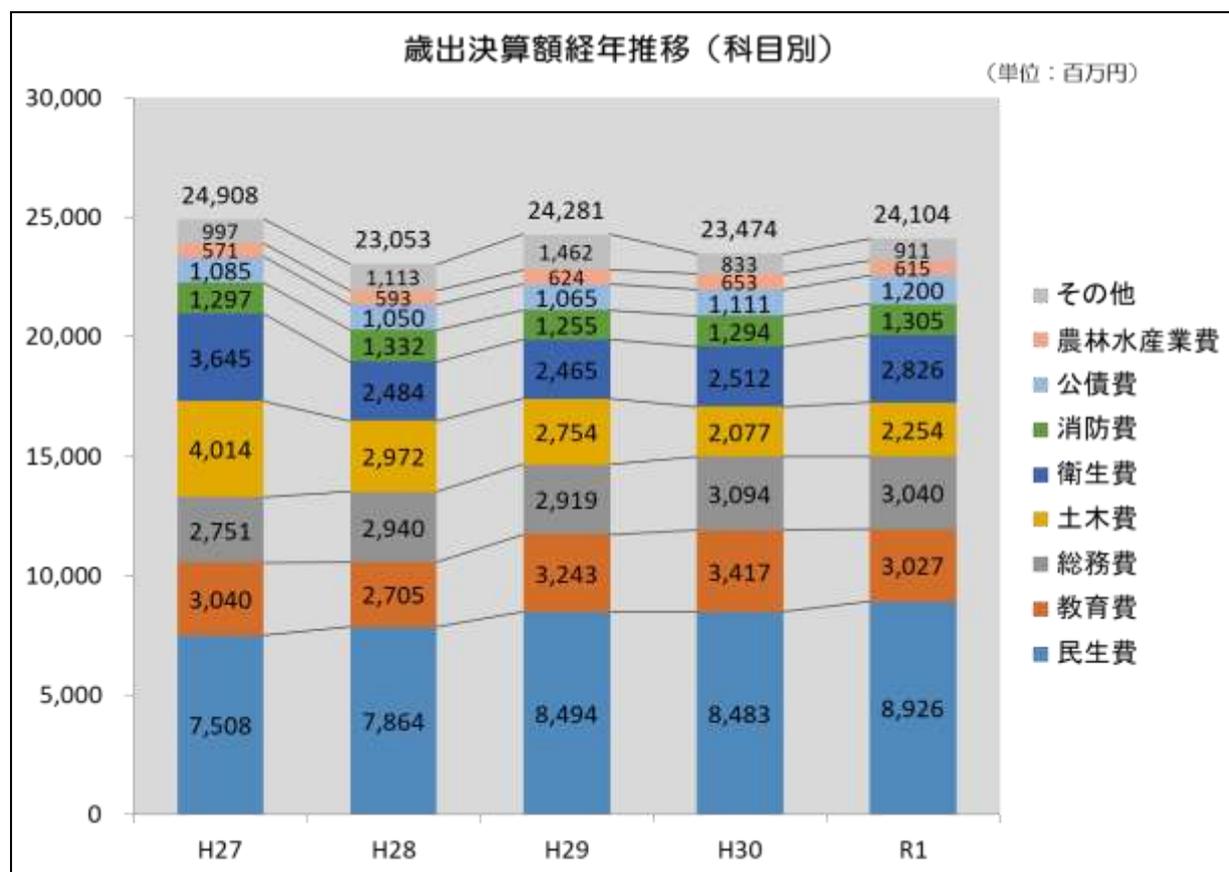
|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| ▼農業集落排水事業特別会計繰出金                   | 1億6,940万円 |
| 一般会計から農業集落排水事業特別会計への繰出金            |           |
| ▼農道・農業用排水路維持管理費                    | 8,004万円   |
| 平岡大排水路整備工事など                       |           |
| ▼多面的機能支払交付金事業                      | 5,850万円   |
| 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための交付金の交付など |           |

## 商工費

|  |           |
|--|-----------|
| ▼中小企業融資資金貸付・利子補給事業                     | 2億2,885万円 |
| 市内中小企業の経営基盤確立のための融資事業、利子補給補助金の交付など     |           |
| ▼企業等振興支援事業                             | 1億 385万円  |
| 一定規模以上の新規立地や大規模設備投資を行った事業者に対する奨励金の交付など |           |
| ▼観光振興支援事業                              | 3,900万円   |
| 一般社団法人袖ヶ浦市観光協会への補助金の交付など               |           |

## 歳出決算額の推移

次に、歳出決算額の年度間の経年推移は以下のとおりです。



令和元年度歳出総額は241億353万円で、前年度と比較して6億3千万円の増となっています。前年度からの主な増加理由は、私立保育園の整備費用の一部を助成したことによる民生費の増額などによるものです。

歳出の中で最も大きな割合を占める民生費については、89億2千6百万円と、歳出総額の3分の1以上を占める状況が続いています。今後も少子化対策などを目的とした子育て支援施策の充実や、高齢化による高齢者福祉関係費の増加等が見込まれるため、同様の傾向が続くと考えられます。

## 歳出決算額のみかた

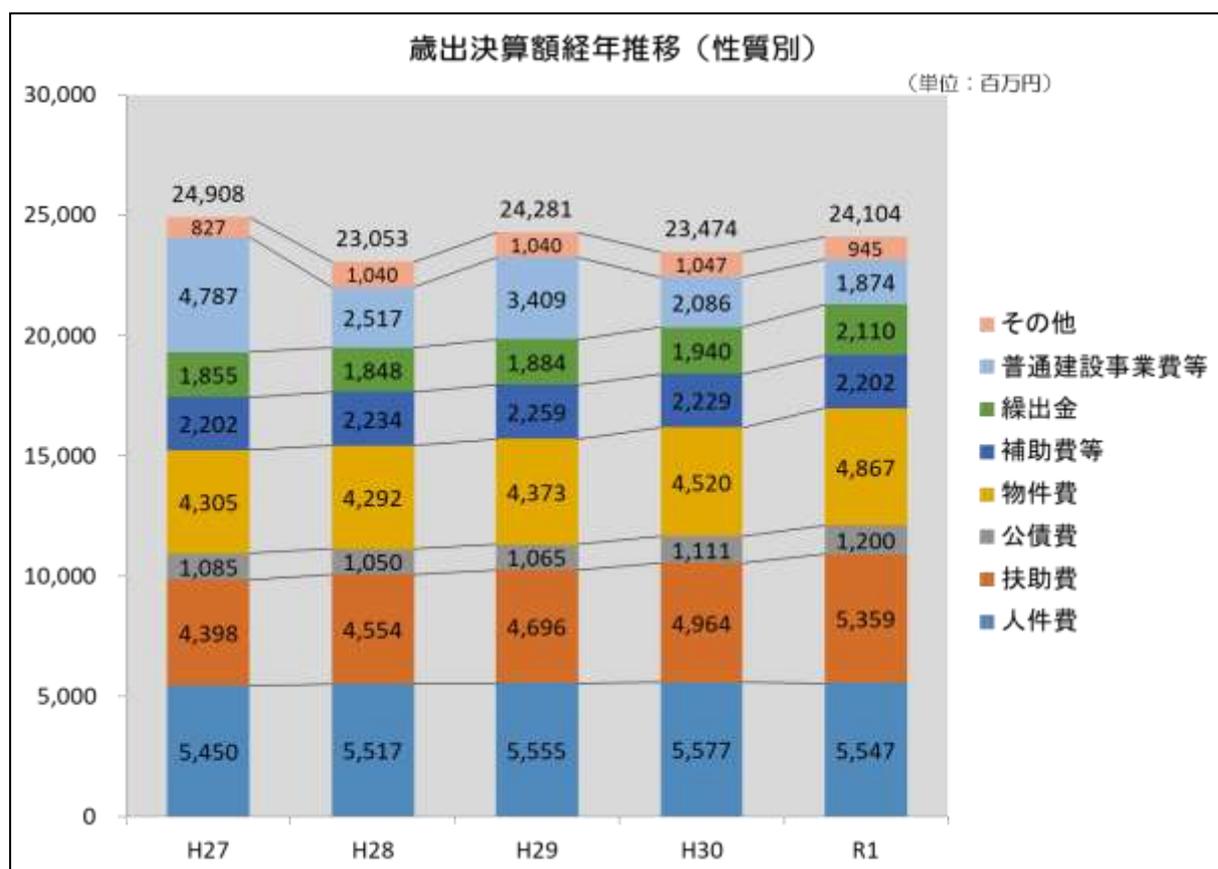
歳出決算額の見方としては、前述した歳出の種類（歳出科目）に基づいたものが一般的ですが、他にも、経済的な性質に基づいた「性質別分類」があります。

### “用語の解説”

#### ○歳出の性質別分類

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類することを行います。

※扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が法令に基づき、又は単独で被扶助者に対し、その生活を維持するため支出する経費（例：児童手当、介護給付費、生活保護費など）



令和元年度は、経常的経費の代表である人件費は3千万円減少し、55億4千7百万円となりました。また、扶助費については、幼児教育・保育の無償化が開始されたことなどにより、3億9千5百万円増加し、53億5千9百万円となりました。物件費については3億4千7百万円増の48億6千7百万円となっており、経常経費全体では増加傾向が続いています。

また、性質別分析を「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の大きく3つに分類する方法もあります。

“用語の解説”

- 義務的経費…その支出が義務付けられている経費のこと。人件費、扶助費、公債費から成ります。
- 投資的経費…道路、橋りょう、学校の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費から成ります。
- その他の経費…物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金のことです。



令和元年度は投資的経費が2億1千2百万円減少し、18億7千4百万円となりました。一方、義務的経費は年々増加傾向にあり、令和元年度は121億6百万円となり、財政の硬直化が進んでいます。

## 4 市債(借入金)の残高について



市の借入金である市債の残高については、前年度比4億円減の149億円となりました。令和元年度は、ごみ処理施設長寿命化事業や市民会館外壁屋根改修事業などで借入を行いました。年間の借入額は前年度と比較して約2億円程度減少しています。

市債は、今後の発展に繋がる施設の建設等に対し、世代間負担の平準化を図るために活用するものです。近年の市債残高は減少傾向にありますが、今後、庁舎整備等の大型公共事業を控えていることから、市債残高に注視し適正な管理に努めることで、引き続き、安定的な財政運営を行います。

市債(借金)についてはルールが定められていて、原則として、建物や道路等の施設を建設するための費用に充てる場合しか借入れができないことになっています。

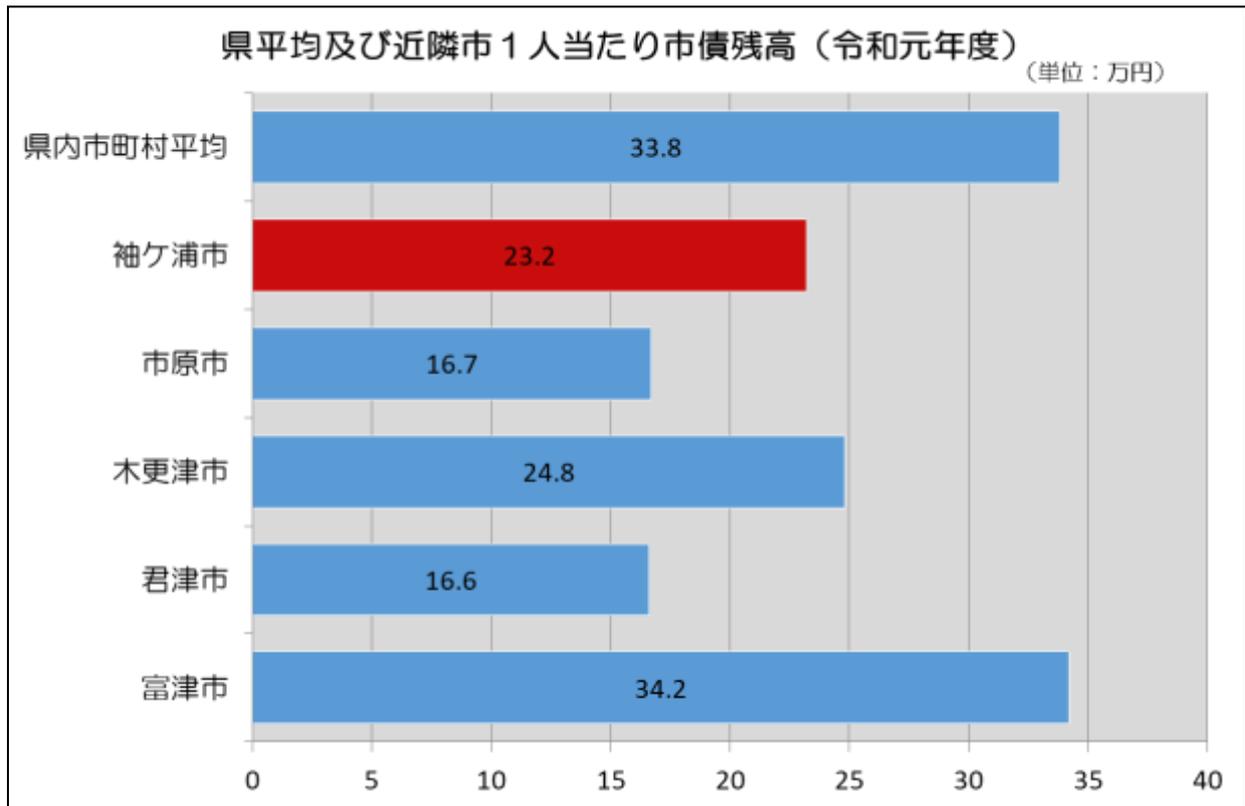
このような施設は、通常数十年もの長い間使用することになるため、建設費用を今の世代の人だけが負担するのは不合理ですので、返済期間の長い借入金で建設費用をまかない、将来の世代にも負担してもらうという考え方をとっています。

市債残高が多くなると、毎年の返済額(公債費=義務的経費)が増加して、財政の硬直化を招くことになるため、その推移には充分注意を払い、計画的な借入れに努める必要があります。

### “用語の解説”

○臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本として、団体ごとに発行可能額が算定されます。なお、普通交付税の不足に対処する為に発行される臨時財政対策債については、袖ヶ浦市は普通交付税の不交付団体であるため、平成25年度より発行できなくなっています。

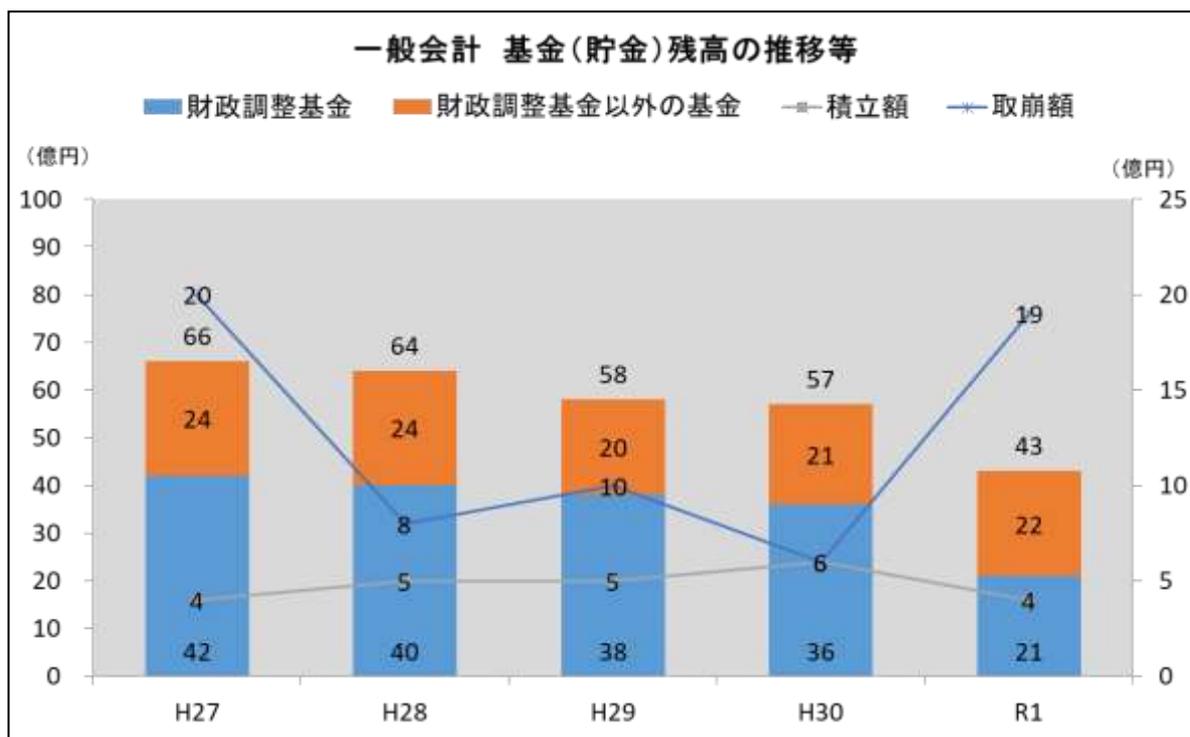
(参考) 県内市町村平均及び近隣市 1 人当たり市債残高



(令和元年度末普通会計市債残高÷令和2年1月1日現在の住基人口で計算)

(千葉県市町村課：令和元年度市町村普通会計決算(見込み)の概要より作成)

## 5 基金(貯金)の残高について



市の貯金である基金の残高は、令和元年度は前年度から約 14 億円減少し、約 43 億円となりました。主な取崩理由は、財政調整基金を活用し、台風 15 号・19 号をはじめとした一連の災害に係る復旧事業を行ったことによるものです。そのほか、教育施設整備基金を活用し、市民会館の改修事業を行いました。今後も各種行財政改革に取り組むことにより取り崩し額を抑制し、基金残高の確保に努めていきます。

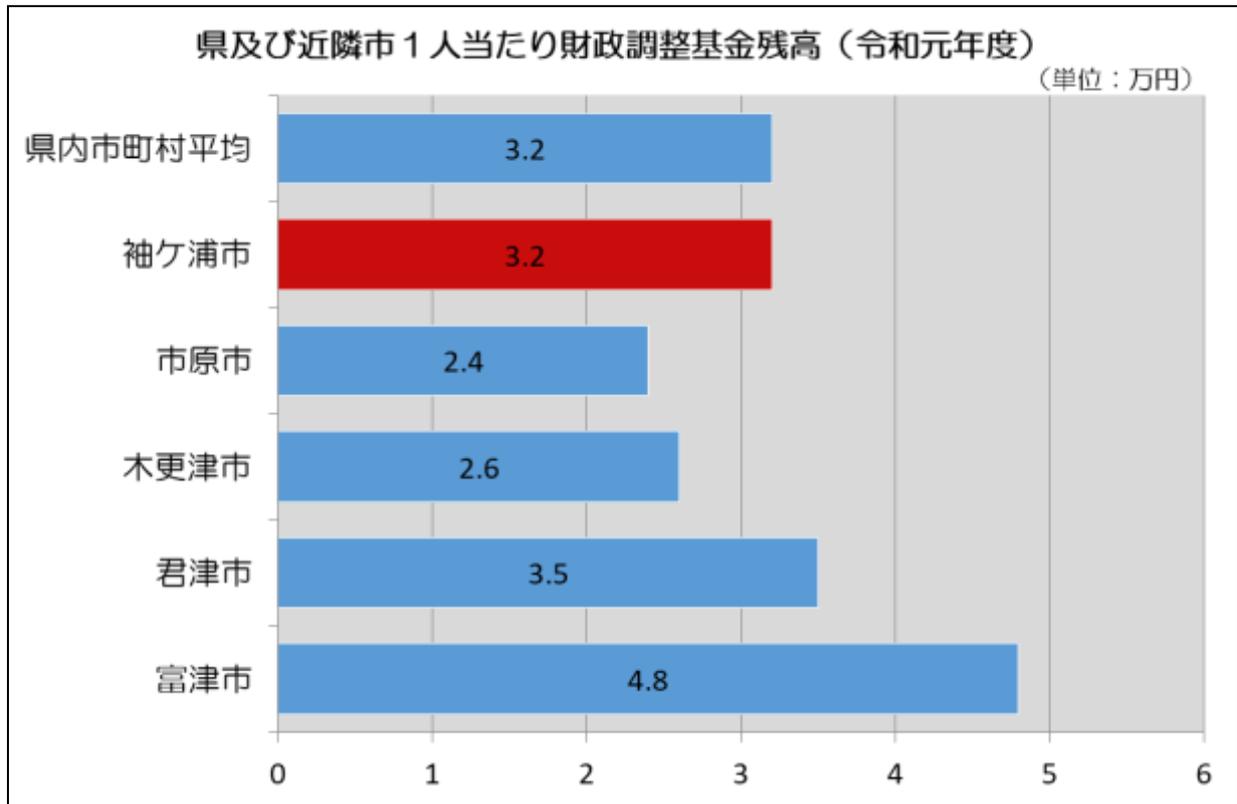
基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てたり、運用したりするために設けられる財産又は資金のことをいいますが、基本的には、目的に沿った金額を計画的に貯めたり、運用したりするものなので、多ければ多いほど良いというものではありません。行政には、税金などで集めたお金を、主にサービスとして、社会の安定のため必要とところに分配する役割があります。お金を必要以上に貯めるということは、余計に税金などを集めすぎているか、必要なサービスなどを提供していないということになってしまいます。

なお、「財政調整基金」については、年度間の財源（お金）の不均衡を調整するための積立金ですが、経済不況による収収減や災害の発生等による不意の支出に備えるため、一定額を確保しておく必要があります。

### “用語の解説”

○財政調整基金…地方財政法で設置が義務付けられた基金であり、年度間の財源調整に用いるものです。①財源不足時の穴埋め財源、②災害対応経費又は災害による減収穴埋め財源、③緊急実施が必要な大規模公共事業等その他やむを得ない理由により生じた経費の財源、④長期財源育成のための財産取得財源、⑤市債の繰上償還の財源 にしか使えないことになっています。

(参考) 県内市町村平均及び近隣市 1 人当たり財政調整基金残高

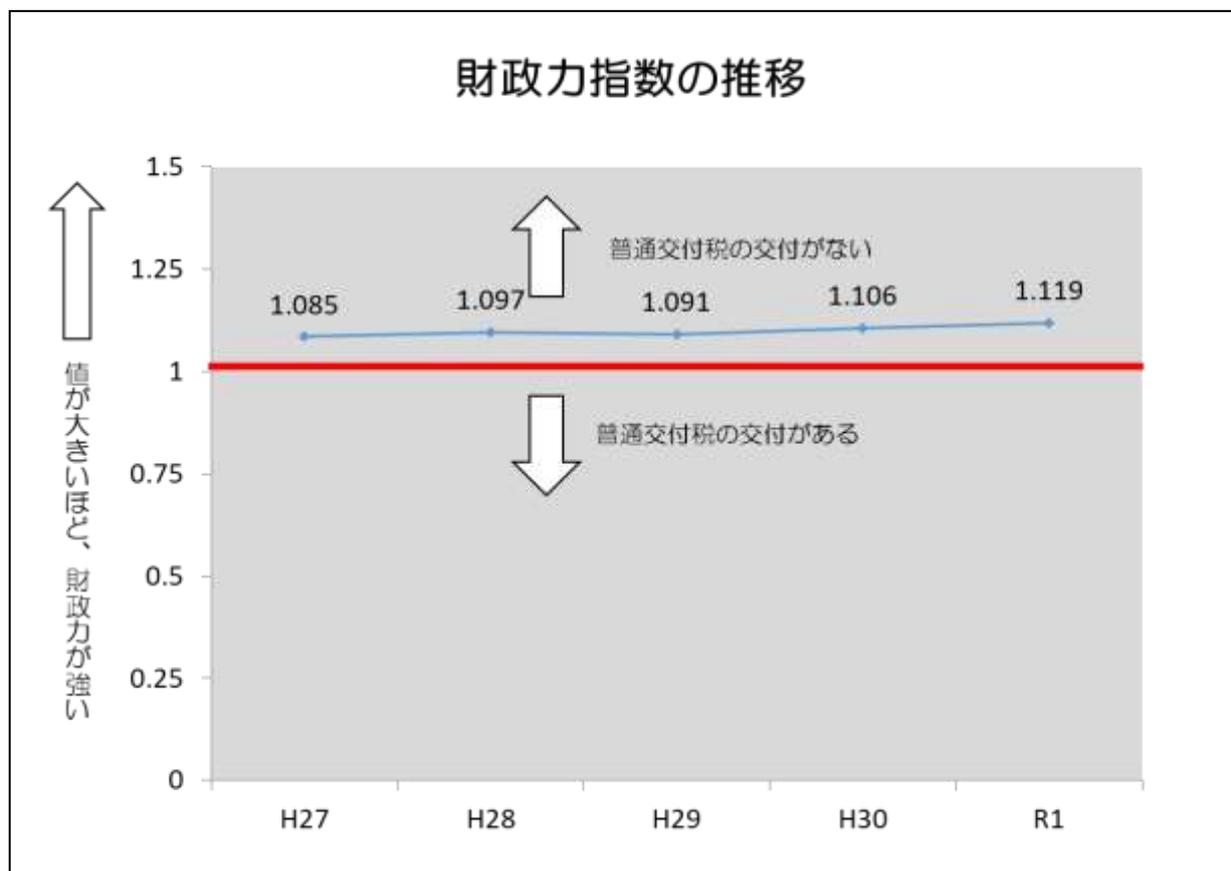


(令和元年度末財政調整基金残高÷令和2年1月1日現在の住基人口で計算)

(千葉県市町村課: 令和元年度市町村普通会計決算(見込み)の概要より作成)

## 6 財政運営の状況について

### (1) 財政力指数の状況



本市の財政力指数は、令和元年度は1.119と前年度と比較して上昇しました。しかし、過去には1.50以上の財政力指数があったことを考えると、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、現在では他市と比較し特別に豊かな財政力を誇っているわけではありません。依然として普通交付税の交付・不交付の基準となる財政力指数1.00に近い水準に変わりはなく、近隣市と比較しても数値上に大きな差はありません。

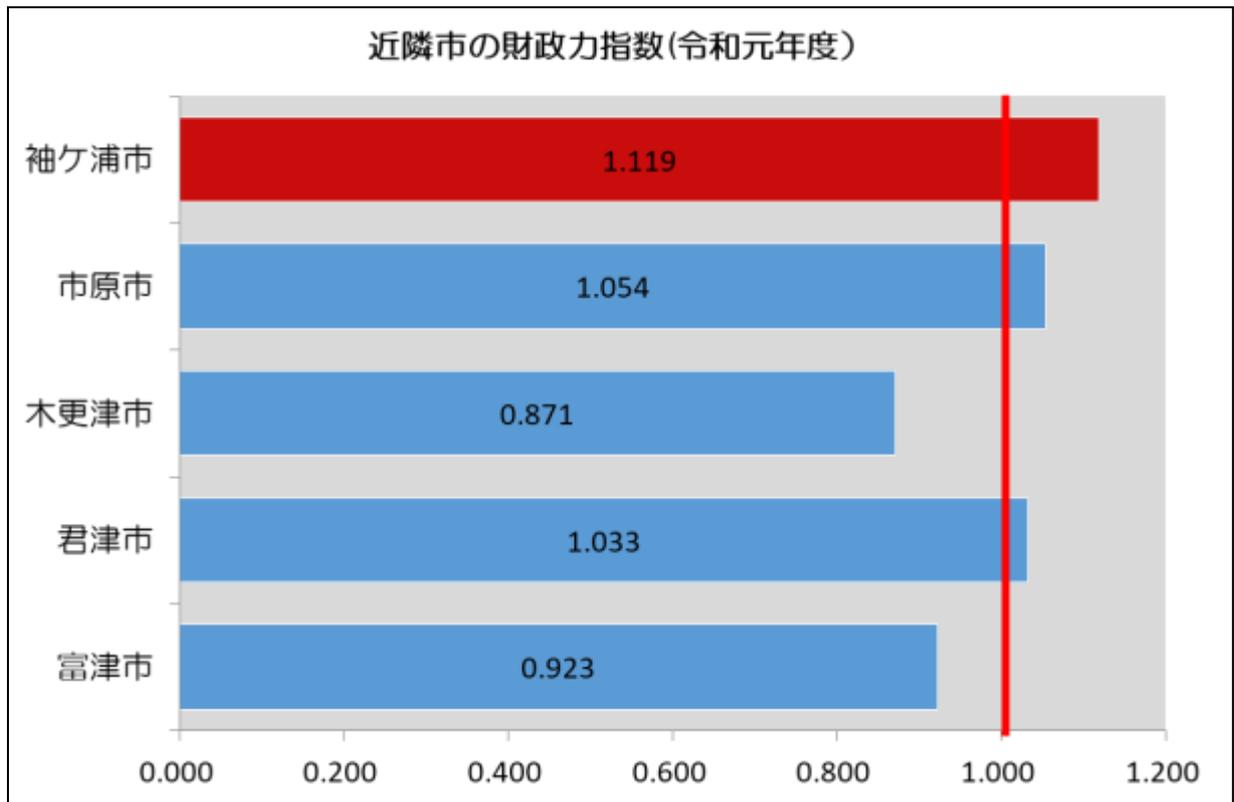
**財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことで、地方公共団体の財政力を示す指標のことをいいます。**

なお、単年度ベースで財政力指数が1.00を超える場合、すなわち収入額が需要額よりも大きい場合には普通交付税が交付されませんが、その超えた分だけ、標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となります。本市の現状を考えると、近年は財政力指数が1.00に近づき、標準的な水準を超えた市独自サービスを行なうことが徐々に困難になってきていると判断できます。

#### “用語の解説”

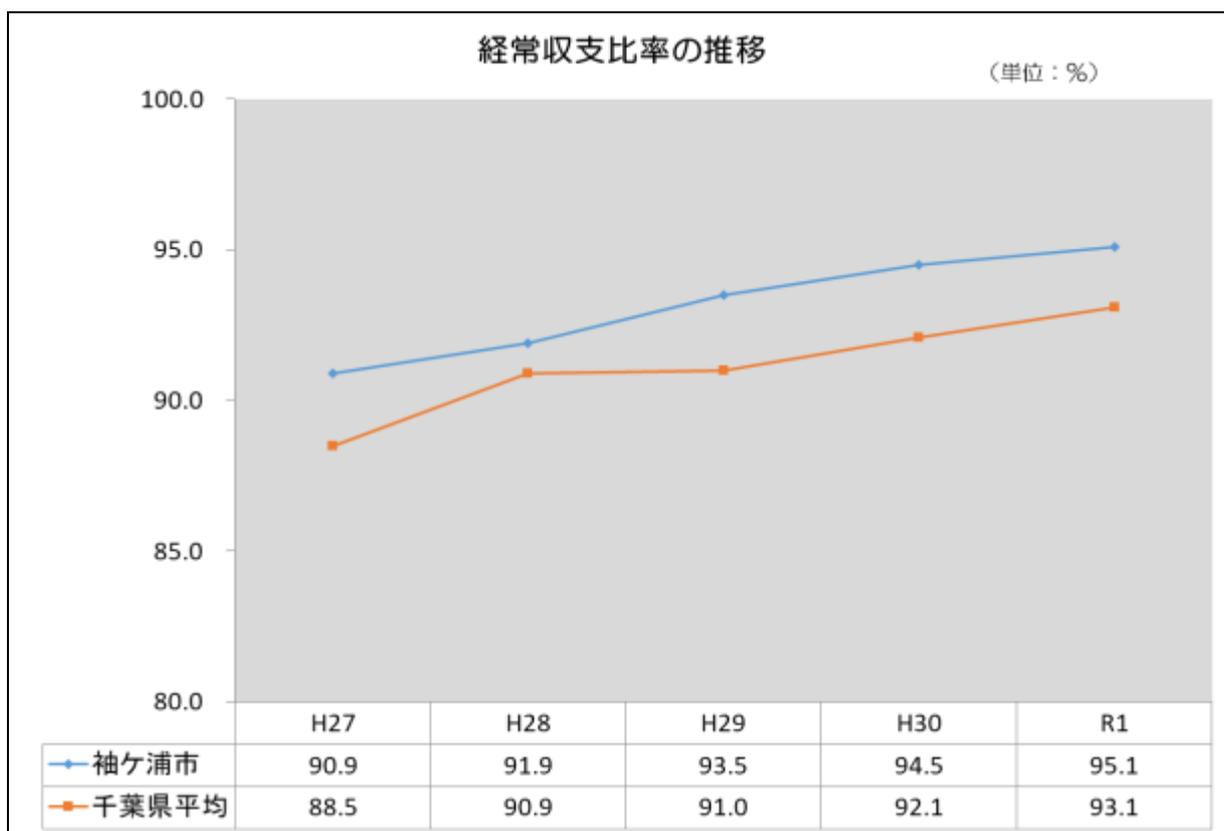
- 基準財政収入額＝地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち、基準財政需要額に対応する部分（＝標準税率で算定した市町村は当該年度の収入見込額の100分の75）
- 基準財政需要額＝地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する行政需要を示す額

(参考) 近隣市の財政力指数



(千葉県市町村課：令和元年度版市町村資料集より作成)

## (2) 経常収支比率の状況



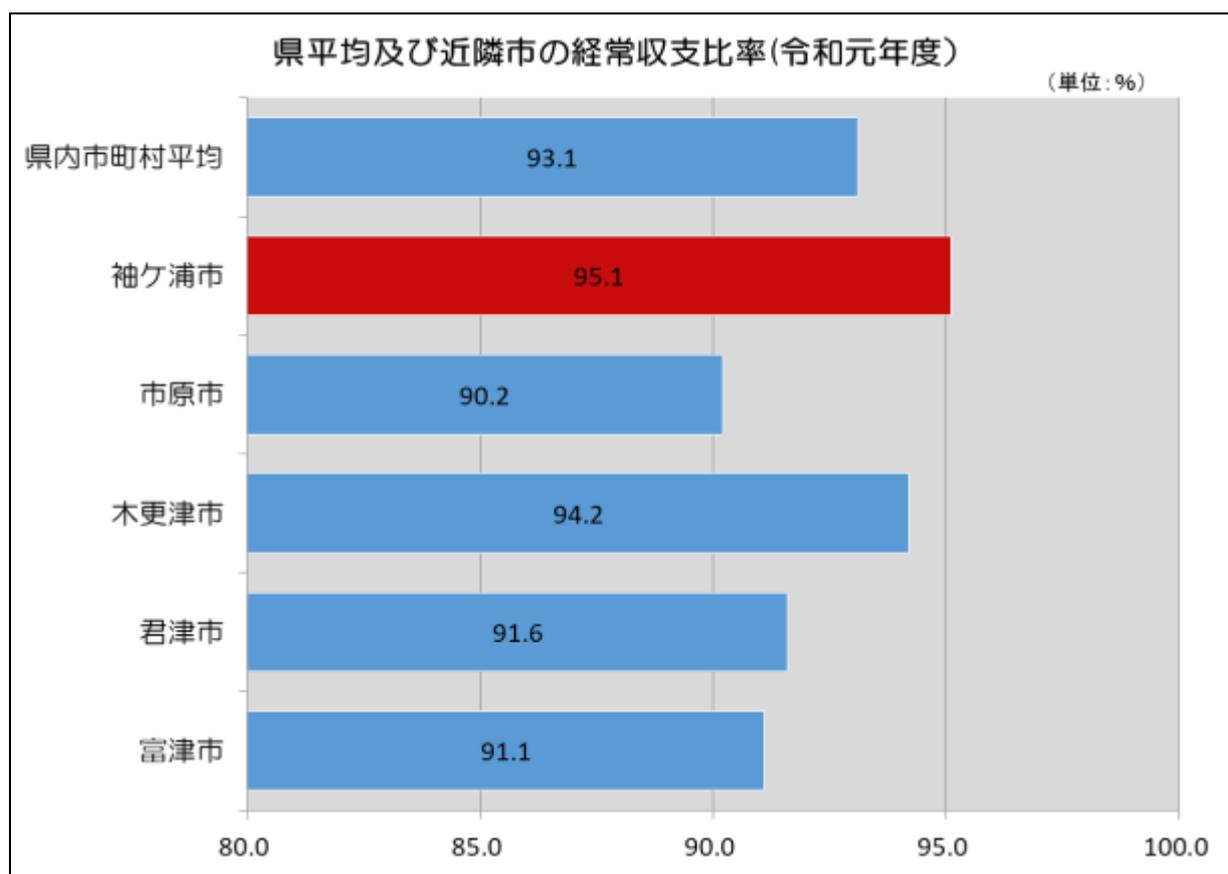
経常収支比率は、財政に余裕があるかどうかを見極める重要な指標になります。本市の令和元年度経常収支比率は、前年度から0.6ポイント上昇し95.1%となりました。これは、市税等の経常的な収入のうち、9割以上が人件費や物件費、扶助費などの経常的経費に使われていることを示しています。千葉県平均の93.1%を超え、高い比率にあり、新たな投資的経費に充てる収入が少ない状況にあります。

原因としては、市税収入の伸び悩みに加え、人件費、物件費、扶助費などの経常的経費の増加などが挙げられます。財政の硬直化がこれ以上進むと、災害時などの臨時的な経費に対応することも難しくなるため、今後も更なる経常経費の抑制に取り組む必要があります。

### “用語の解説”

○経常収支比率…市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額のうち、人件費、扶助費、公債費など節減することが困難な経費に充てられる額の割合を示したもので、この率が高いほど新たな行政サービスに対応できる余裕がなくなり、財政構造の弾力性が失われていることを示しています。

(参考) 県平均及び近隣市の経常収支比率



(千葉県市町村課：令和元年度市町村普通会計決算(見込み)の概要より作成)

## 7 おわりに

令和元年度決算は、例年同様に各会計とも、歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰越財源を引いた実質収支額は黒字となりました。

また、借入金である市債の発行額は減少し、市債残高も減少しました。借入金の状況などをもとにした健全化判断比率などの指標からみても健全な状態を維持しています。

しかし、実質収支から財政調整基金(貯金)の積立・取崩しなどを除いた実質単年度収支は、6億9千9百万円の赤字となりました。

財政の硬直化の進行や将来歳入の推移が不透明という状況ですが、市では引き続き歳入確保や歳出削減に努め、健全な財政運営の維持を図っていきます。



袖ヶ浦市 企画財政部 財政課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電話 (0438) 62-2404 (直通)

FAX (0438) 62-5916

URL <https://www.city.sodegaura.lg.jp/>

e-mail [sode02@city.sodegaura.chiba.jp](mailto:sode02@city.sodegaura.chiba.jp)